

大山小学校に入学しませんか

～小規模特認校制度による就学指定校変更のご案内～

【小規模特認校制度とは】

特色のある教育活動を行っている小規模校で、お子さんを学ばせたいという希望がある場合に、一定の就学条件のもと、市内全域からの児童の入学を認める制度です。



＜大山小学校の特色＞

○少人数を生かした体験活動の充実

- ・学習中に自分の考えや感想を表現したり発表したりする機会が多く、活動を通して表現力やコミュニケーション能力が育まれています。
- ・外国語活動では、一人一人がALT（外国人英語指導助手）とより豊かに関わることができます。



○異学年交流等を通じた豊かな教育活動

- ・異学年での縦割り活動が多くあり、「上の学年が下の学年をリードする」といった縦のつながりが思いやりや責任感を自然なかたちで育みます。
- ・月2回程度、全校児童が参加する外国語の時間を設けています。児童は縦割り班で活動し、異学年で英語を使って交流したり、教えあったりしています。



○自然環境や地域に根ざした伝統文化を生かした教育活動

- ・創作狂言を創って披露したり、大山桜を見に行ったりしています。

＜就学の条件＞

希望する保護者及び児童は次の要件を満たしていること。

- ・保護者及び児童が伊勢原市内に在住していること。
- ・大山小学校の教育活動に理解・賛同し、PTA活動や地域との交流活動に積極的に参加・協力できること。
- ・通学においては、指定された登下校の時刻に合わせて保護者の責任と負担において行うこと。
- ・通常の学級での学習や活動ができる心身の状況であること。
- ・募集学年は原則新1年生とし、大山小学校を卒業するまで就学すること。



○申込み・問合せ先：教育委員会教育指導課（0463-74-5247）まで